

農業に有用な生物多様性の指標及び評価手法の開発

【228（0）百万円】

対策のポイント

環境保全型農業施策等を効果的に推進するため、天敵などを対象とした生物多様性の指標とその評価手法を開発します。

（農業に有用な生物多様性とは…）

- ・ 生物多様性条約の下ではEUをはじめとする各国では、『農業に有用な生物多様性 (functional biodiversity)』は持続的な農業を実現するための重要な資源の一つと認識されるようになっていきます。
- ・ 食料・農業・農村基本法においても、農業については、その「自然循環機能が維持されることにより、その持続的な発展が図られなければならない」とされています。

政策目標

生産性と生物多様性が両立した、持続的な農業の発展に貢献

<内容>

1. わかりやすい指標作り

農法・農業技術による影響を受けやすい生物種について天敵などを中心に指標候補として選抜します。

① 「ほ場」単位の生物多様性の解析と指標となる生物の選定

移動性が小さな生物種について、一般ほ場及び周辺の農法等の影響を受けない隔離ほ場において農法・農業技術別に生物種の動態を調査し、その結果を踏まえ、個体数が多く変動も大である生物種を選抜します。

② 「集落」単位の生物多様性の解析と指標となる生物の選定

移動性が大きな生物種において、広域（集落規模）にわたる生物種の動態を調査し、調査結果に加え、その地域の植物相や農業実態等も踏まえ、個体数が多く変動も大である生物種を選抜します。

2. 簡便な評価手法の開発

それぞれの指標となる生物に応じたトラップ法など、簡便な評価手法を開発します。

3. 国土全体の把握・予測を行うための研究

農業に有用な生物多様性を広域的（全国レベル、地域レベル）に把握・予測するシステムを開発します。

<実施主体> 民間団体等（独立行政法人、都道府県、大学、民間団体等）

<実施期間> 平成20年度～平成24年度

[担当課：農林水産技術会議事務局技術安全課（03-3502-7408（直））]